

## 第 3 回「地域における産業保健活動の推進に関する検討会」 会 議 次 第

平成 2 0 年 8 月 6 日（水） 15:00 ～  
厚生労働省専用第 1 2 会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

（1）地域における産業保健活動の推進のための具体的な方策について

①地域産業保健センター事業の課題

②地域におけるメンタルヘルス対策の課題

③都道府県産業保健推進センターの課題

④地域の各種関係者とのネットワークの課題

⑤地域保健との連携の課題

⑥その他

（2）その他

## 配 布 資 料 一 覧

資料 No. 3 - 1 「地域における産業保健活動の推進に関する検討会」論点整理案

資料 No. 3 - 2 第 2 回地域における産業保健活動の推進に関する検討会議事概要案

「地域における産業保健活動の推進に関する検討会」論点整理案

1 地域産業保健センター事業について

課題(1) 健康相談窓口利用者数、個別訪問実施事業場数とも増加してきているものの、平成 18 年度実績では、それぞれ、1センター当たり、平均 213.7 人、平均 36 事業場と活動は未だ少ないこと、地域産業保健センターのことを未だ知らない事業場も多いなどの状況にある。

また、地域産業保健センターと労働基準監督署等との連携が不十分であるとの指摘もある。

---

○従来のコーディネーターによるパンフレット配布を中心とした周知広報活動の他、各地域産業保健センターにおいて、労働基準監督署等の行政機関、労働基準協会・商工会等の地域の事業者団体等と連携しながら、地域産業保健センター連絡協議会において、一層の創意・工夫を図るための検討が必要ではないか。（例えば、事業者が集まる場の活用、ニーズの把握、キャンペーン活動の開催等）

○産業保健情報の提供の一環として、「産業医マップ」の作成・周知、IT を活用した情報提供が必要ではないか。

○全国レベルの広報活動として、全国規模の事業者団体等と連携した全国レベルの周知、「産業保健の日」、「産業保健推進月間」の設置等が必要ではないか。

課題(2) 窓口別利用者数について、地域産業保健センター内での人数は減少しているが、サテライト（地域医療機関）、その他（イベント時など）での人数は大幅に増加しており、地域産業保健センターの活動が未だ少ない状況を踏まえると、窓口開設場所、時期などの工夫が必要である。

---

○サテライト方式の積極的活用、夜間・休日窓口の拡大等、実施場所・実施時期の弾力化が必要ではないか。

○サテライト方式（医療機関における健康相談窓口の設置）については、一般診療との区別を明らかにすること等に留意するための「運営基準」を策

定することが必要ではないか。

○コーディネーターの活動の充実、行政・コーディネーター等の関係者の情報交換の充実が必要ではないか。

## 2 地域におけるメンタルヘルス対策について

課題(1)平成20年度から、一定の基準を満たす相談機関を登録・公表・紹介する機能などを有する「メンタルヘルス対策支援センター」（平成20年度は都道府県産業保健推進センター内）が設置され、地域におけるメンタルヘルス対策（職域関係）を推進するセンターとして「メンタルヘルス対策支援センター」、「都道府県産業保健推進センター」及び「地域産業保健センター」の3つの中核機関が存在することとなるが、それぞれの役割をより明確にする必要があるのではないか。

課題(2)面接指導や一般の健康相談、国の支援事業における相談等において、労働者のメンタルヘルス不調が深刻な状況にあることが把握された場合、適切に、精神科医等に繋げる方策が必要である。

課題(3)職域における社会資源やネットワークと地域保健における社会資源やネットワークとの連携が不十分である。

課題(4)地域にある専門機関の種類・数、提供できるサービスについて、これら情報を求めている事業場・労働者・家族等利用者に届いておらず、それにより、必要な支援が提供されていない

---

○「都道府県産業保健推進センター」及び「地域産業保健センター」については、引き続き、メンタルヘルス対策に限らず産業保健活動全般に関し情報の提供、研修の実施、事業者や労働者等からの個別相談への対応、地域におけるネットワーク形成等を実施することが必要ではないか。

○一方、「メンタルヘルス対策支援センター」については、国の労働災害防止計画等も踏まえ、メンタルヘルス対策を重点的に取り組むセンターとして、事業者・労働者・家族等からのメンタルヘルスに関する様々な相談に対応して、地域にある専門機関や支援事業に関する情報等を一元的かつきめ細かな提供を行うことが出来る総合窓口としての機能や、職場復帰支援をより円滑に実施するための事業者・産業医等への支援などを行わせることが必要ではないか。

- メンタルヘルス対策においては、メンタルヘルスの不調を感じた労働者がいつでも相談できるようにするため、メンタルヘルス相談の専門機関の活用等による相談体制の整備が必要であるが、この体制の入口の機能をメンタルヘルス対策支援センターに持たせることはできないか。
- メンタルヘルス対策の効果的かつ効率的な推進を図るため、これら3つの中核機関の役割分担とともに、様々なニーズに対応できるよう、その有機的な連携等について検討が必要ではないか。
- さらに、メンタルヘルス不調により休業している労働者の職場復帰支援に当たっては、主治医である精神科医と産業医との連携も重要であり、各課題に対応するため、事業者、相談機関、産業医、主治医等専門機関間のネットワークの形成及び強化や地域と職域との有機的な連携等が必要ではないか。
- メンタルヘルスに関する正しい知識やメンタルヘルス対策関係の情報の周知が不十分であることを踏まえ、情報をより広く、より効果的に周知する方法としてITを活用した総合的なメンタルヘルスに関する情報の提供も必要ではないか。

### 3 都道府県産業保健推進センターについて

課題(1) 都道府県産業保健推進センターによる地域産業保健センターの活動に対する支援の充実を図る必要がある。

課題(2) 都道府県産業保健推進センターは地域における産業保健活動の拠点としての役割をより明確にする必要がある。

- 
- 都道府県産業保健推進センターは、管内の地域産業保健センターの登録産業医の交流会、アンケート調査等を実施し、各地域の問題点、好事例等について収集し、それらの結果を都道府県産業保健推進センターのネットワークを通じ全国レベルでの共有化を図る機能を強化すべきではないか。
  - 都道府県産業保健推進センターが、行政との連携の下、地域での小規模事業場のニーズや実情等を踏まえ、地域産業保健センターの活動の方向性をアドバイスしつつ、広報活動の連携等の支援を引き続き行うことが必要ではないか。
  - 都道府県産業保健推進センターにおいて、地域で利用できる産業保健支援

サービスに係る様々な情報を一元的に集約するとともに、地域・職域連携協議会等を通じた地域資源に関する情報などを幅広く集め、これを産業医、事業者等に提供する機能を持たせることにより、産業保健推進センターを地域における産業保健支援サービスの総合情報センターとして位置づけるべきではないか。

- 特に、新型インフルエンザ対策、アスベスト対策等、全国的及び地域的に優先度が高い高度の技術を要するテーマについて、都道府県産業保健推進センターが、行政との連携の下、重点的に産業医研修や事業者研修等を実施し、より多くの事業場に情報を提供できるよう支援内容を強化すべきではないか。

#### 4 地域の各種関係者とのネットワークの課題について

課題(1)平成17年度～平成19年度の間、産業医に対して過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修(11,460人)を、精神科医等に対して産業保健に関する研修(1,646人)を実施しているが、引き続き、効果的に研修を実施するとともに、産業医と精神科医等とのネットワークを構築することが必要である。

課題(2)地域産業保健センターにおける保健師等産業保健スタッフの積極的な活用を図る必要がある。

- 
- 全国の精神科医(約13,000人)、保健師等の産業保健スタッフと産業医との連携は今後ますます重要となることから、これらの地域の関係者が具体的な事例などを検討する場(事例検討会)を設けることが必要ではないか。
  - 地域産業保健センターの活動の充実強化のため、保健師等産業保健スタッフの積極的な活用を図ることについては、その具体的な実施例を集めるなどして効果的な活用方策の検討が必要ではないか

#### 5 地域保健との連携(地域・職域連携推進協議会の活用促進)について

課題 職域関係者のメンバーは労働行政関係者にとどまり、事業者の参加が少ないこと、2次医療圏と労働基準監督署の管轄区域が異なるため、複数の2次医療圏協議会に労働基準監督署が参画をしなければならず、協力が

得られにくいこと、地域と職域の連携事業のメリット等について明確化されていないことから、都道府県や2次医療圏での具体的な連携事業の取組が進んでいない協議会があることなどが指摘されている。

- 
- 地域・職域連携推進協議会の運営等に関し、事業者団体等の協力を求めること、事業者の参加促進や連携事業のメリット等を具体的に示していくことなどが必要ではないか。

## 6 その他

中小企業の労働者に対する産業保健サービスの充実を図るため、地域産業保健センター、都道府県産業保健推進センター、メンタルヘルス対策支援センターなどの事業のみならず、助成金事業、たんぽぽ事業等の他の産業保健関係施策を有機的に組み合わせて推進することが必要であり、その具体的な方策についても検討が必要ではないか。

また、都道府県労働局、労働基準監督署は、各種指導等の結果、必要と判断される事業者に対し、地域産業保健センター、都道府県産業保健推進センター等の活用を、より一層積極的に働きかけるべきであり、その具体的な方策についても検討が必要ではないか。

保健師を活用している地域産業保健センターに係る調査結果

調査対象 保健師の活用が活発な全国37の地域産業保健センター  
回収数 35センター (回収率94.6%)

1. 貴センターにおける保健師のおおよその活動時間についてお答えください。

週 5時間未満	11センター	(31.4%)
週 5～10時間未満	14	(40.0%)
週 10～15時間未満	4	(11.4%)
週 15～20時間未満	2	(5.7%)
週 20時間以上	2	(5.7%)
未回答	2	(5.7%)

平均活動時間 週7.3時間

2. 貴センターにおける保健師の役割についてお答えください。(複数回答)

① 健康相談窓口の対応	35センター	(100%)
② 個別訪問の実施	35	(100%)
③ コーディネーター業務	8	(22.9%)
④ 広報啓発活動	16	(45.7%)
⑤ 連絡協議会	24	(68.6%)
⑥ その他	13	(37.1%)

3. 貴センターの保健師はどのように確保されたのかお答えください。

① 公募により採用した。	2センター	(5.7%)
② 医師会職員(医師会病院、健診センターなど)等の活用	9	(25.7%)
③ 会員機関等からの協力	6	(17.1%)
④ その他	19	(54.3%)
・ 医師会職員や担当医師の紹介等(4件)		
・ 保健所の協力・紹介(6件)		
・ 市などの退職した保健師に依頼(4件)		
・ その他、労働局から産業看護部会に協力要請し保健師を登録 など		

4. 貴センターで活動する保健師に対して、産業保健に関する教育などを実施していますか。

① 産業保健に関する研修を実施している。	13センター	(37.1%)
② 産業保健分野の経験のある保健師を採用している。	13	(37.1%)
③ 特になし。	9	(25.7%)
④ その他	6	(17.1%)
・ 産業保健推進センター、医師会、県などの外部研修会や学会へ参加		
・ 書籍等で独学		

5. 貴センターの保健師の経歴についてお答えください。

① 保健師の経験年数(未回答を除く。)		
10年未満	7人	(19.4%)
10～20年未満	9	(25.0%)
20～30年未満	8	(22.2%)
30～40年未満	6	(16.7%)
40年以上	6	(16.7%)

平均経験年数 22.7年

② 産業保健分野の経験年数(未回答を除く。)		
5年未満	5人	(16.1%)
5～10年未満	9	(29.0%)
10～15年未満	9	(29.0%)
15～20年未満	2	(6.5%)
20年以上	6	(19.4%)

平均経験年数 11.8年

③ その他		
看護師、産業カウンセラー、労働衛生コンサルタント、看護教育、養護教諭の経歴を持つ保健師が活動しているセンターあり。		

6. その他保健師の活用について工夫されていることなどがありましたら、記載してください。

- ・経験が豊富で各事業場での相談、講演会講師、個別相談において好評を得ている。また産業保健推進センターにおいても活動している。
- ・健康に関する講話依頼等に対応している。
- ・長年の経験と知識を生かし健康講話や相談窓口、保健師として健康指導を実施している。
- ・コーディネーター業務を行っており、事業者や労働者とのコミュニケーションが取りやすく、連絡調整がうまくいっている。
- ・健康相談窓口、事業場個別訪問時に医師と同席し、保健指導を実施。また、医師が多忙なため、窓口開催日以外の必要時に担当を依頼。
- ・100時間未満の長時間労働者への面接指導や面接指導時の問診チェック、メンタルヘルス相談に対応。
- ・センターの活動は医師、保健師の協力によることが大であり、毎月保健師とコーディネーターで業務打ち合わせを行っている。
- ・事業場訪問で医師は不特定の事業場への訪問になるが保健師が同行することにより継続的なフォローがよりスムーズに行える。また、衛生推進者へのこまめな働きかけもやりやすい。
- ・個別訪問を実施した事業所を対象に保健師による事後指導を実施し、事業所から特に要望のある場合には医師と保健師で分担して講話を実施。また、年6回ぐらい夜間に健康相談セミナーを実施（産業医、保健師、大学の先生が担当）。
- ・出身の保健所と各種情報交換に努めている。
- ・コーディネーターに同行して、個別訪問などを実施している。

## 地域産業保健センターにおけるメンタルヘルス相談に係る調査結果

調査対象 メンタルヘルス相談の実績の高い全国39の地域産業保健センター  
回収数 34センター（回収率87.2%）

1. 貴センターにおける精神科医の登録状況についてお答えください。

①人数	合計	207人
	0人	4センター（11.8%）
1～5人	19	（55.9%）
6～10人	5	（14.7%）
11～15人	3	（8.8%）
16人以上	2	（5.9%）

※その他、登録制はとらずに医師会員の精神科医の中からその都度依頼しているセンターが1センターあり。

②所属

開業医	132人	（63.8%）
勤務医	70	（33.8%）
その他	4	（1.9%）
未回答	1	（0.5%）

③産業保健に関する研修受講者数（①の内数）

62人（30.0%）

2. 貴センターの名簿に登録された精神科医の活用状況についてお答えください。（複数回答）

（精神科医が登録されている30センターのみ回答）

- |                                  |        |         |
|----------------------------------|--------|---------|
| ① 医師の名簿の周知を行っている。                | 12センター | （40.0%） |
| ② 事業所、相談者等へリストの紹介を行っている。         | 13     | （43.3%） |
| ③ 登録された精神科医を含めた打合せ、会議等の情報交換の場の提供 | 10     | （33.3%） |
| ④ 登録された精神科医をサテライト相談所として活用        | 12     | （40.0%） |
| ⑤ その他                            | 8      | （26.7%） |
- ・メンタルヘルス相談窓口で対応
  - ・職場巡視時に健康相談
  - ・相談員で解決できない場合→心療内科医→精神科医のルートで対応
  - ・「働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業」のセミナーの講師、相談医として対応



3. 貴センターにおいて、メンタルヘルス相談の利用者が相談後どのような状態になっているか  
 おおよその件数をお答えください。

- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| ① 地域産業保健センターにて解決した。         | 657件 (76.9%) |
| ② 専門機関への受診が必要なため、他の機関を紹介した。 | 91 (10.7%)   |
| ③ 不明                        | 106 (12.4%)  |

4. 貴センターにおいて実施した長時間労働者に対する面接指導において、メンタルヘルス専門機関等への紹介が必要となった事例のおおよその件数をお答えください。

合計 25件

5～8は3、4で他の機関へ紹介したことがあると回答した22センターのみ回答

5. どのような機関に紹介しましたか。(複数回答)

- |                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| ① 医療機関                      | 20センター (90.9%) |
| ② 医療機関併設のメンタルヘルス対策支援機関      | 2 (9.1%)       |
| ③ 精神保健福祉センター                | 3 (13.6%)      |
| ④ 保健所                       | 3 (13.6%)      |
| ⑤ 健診機関                      | 1 (4.5%)       |
| ⑥ 民間有料相談機関                  | 1 (4.5%)       |
| ⑦ 民間無料相談機関 (いのちの電話、NPO法人など) | 3 (13.6%)      |
| ⑧ 健康保険組合                    | 0 (0%)         |
| ⑨ その他                       | 0 (0%)         |

6. 5で回答された紹介先機関をどのように確保しているかお答えください。(複数回答)

- |                           |                |
|---------------------------|----------------|
| ① 医師会会員機関                 | 20センター (90.9%) |
| ② 精神科病院協会の会員機関            | 4 (18.2%)      |
| ③ 精神科診療所協会の会員機関           | 3 (13.6%)      |
| ④ 精神科医リストに登録している精神科医の医療機関 | 4 (18.2%)      |
| ⑤ その他                     | 2 (9.1%)       |

7. 紹介先機関との連携状況についてお答えください。(複数回答)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ① 定期的に会合等を開催  | 3センター (13.6%) |
| ② 不定期に会合等を開催  | 7 (31.8%)     |
| ③ 連携先のリスト等を作成 | 4 (18.2%)     |
| ④ その他         | 0 (0%)        |
| ⑤ 特になし        | 11 (50.0%)    |

8. 貴センターから紹介した機関での転帰について把握していたらお答えください。

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 紹介先で解決した。   | 13件 (11.2%) |
| ② 紹介先で通院している。 | 11 (9.5%)   |
| ③ 把握していない。    | 74 (63.8%)  |
| 未回答           | 18 (15.5%)  |

9. その他メンタルヘルス相談に関して工夫されていることなどがございましたら、記載してください。

- ・ 労災病院での健康相談日に精神科医、心理士でメンタルヘルス相談に対応。また、商工会主催の健康相談日に産業医、看護師、心理士でメンタルヘルス相談に対応。個別訪問でもメンタル関係の講演・相談を積極的に開催している。
  - ・ 精神科医に限らず、産業医もメンタルヘルス相談を実施している。
  - ・ 1回の相談だけでなく、継続性のあるサービスを行っている。クライアント本人の問題としてとらえず、環境の調整を主に主治医、企業と協力して対応する。また、セミナーを企業に提供することで予防を目指している。
  - ・ まず労働衛生コンサルタントと相談し、精神科医の範囲であれば精神科の産業医へ紹介する。
  - ・ 地域相談員を選任し、相談員で解決できない場合→心療内科医→精神科医のルートで対応している。
  - ・ 保健所と連携し、セミナーの開催、終了後の相談会を行っている。また、お互いに相談者の振り分けを行っている(市民→保健所、労働者→地産保センター)。
  - ・ 健康相談案内を新聞に掲載したり、医師会HPでPRしている。市との共催の講演会後にメンタルヘルス相談も行っている。
  - ・ 府総合労働事務所と連携している。
  - ・ 相談者が気兼ねなく相談できる雰囲気を作るため、医師と二人きりで相談するようにしている。
  - ・ 地域・職域連携推進協議会に加わり、地域・職域双方から相互連携・情報交換に取り組んでいる。
  - ・ 事業場に対して、産業保健推進センターの協力を得て社内規定の整備に必要な資料・情報の提供を進めるようにしている。
  - ・ 運営の委員会等に専門医と推進センターの参加を得て、事業推進に必要な情報提供とノウハウを指導してもらっている。
  - ・ 地域保健機関と地元紙の協力を得て広報に努めている。
  - ・ 県医師会、県精神科病院協会等の協力のもと、地域医療機関で「産業保健こころの健康アドバイザー制度」を実施している。
  - ・ デパート等で休日に相談窓口を開設するなど利用者の利便性を図っている。
  - ・ 精神科受診に抵抗のある相談者に対しては、臨床心理士等の紹介を行っている。
  - ・ センターの産業医に精神科医、心療内科医がいないため、相談者には他の医療機関を紹介している。
- など

## 第2回「地域における産業保健活動の推進に関する検討会」議事概要

1 日時 平成20年7月7日(月) 13:00~15:00

2 場所 経済産業省別館10階 1020会議室

### 3 出席者

#### <メンバー>

石渡、今村、圓藤、島、高田、中林、北條、山崎、輪島

#### <事務局>

金井労働衛生課長、井上主任中央じん肺診査医、中屋敷主任衛生専門官、  
濱本調査官

### 4 議事概要

#### (1) 地域における産業保健活動の推進のための具体的な方策について

①地域産業保健センター事業の課題、②地域におけるメンタルヘルス対策の課題、  
③都道府県産業保健推進センターの課題、④地域の各種関係者とのネットワークの  
課題及び⑤地域保健との連携の課題について、第1回検討会における意見を踏まえ、  
意見交換を行った。

なお、それぞれのテーマについて、各メンバーから発言があった主な意見は、次  
のとおり。

#### ①地域産業保健センター事業の課題

##### <主な意見>

- ・ 産業医マップについて、大事な情報であり、配布方法、利用法を考える必要がある。
- ・ ニーズから入っていったらたどり着けるようなHPを全国的に共通なものとして考えた方が良い。
- ・ センターごとの活動の差については、事業場が集積している都市部と非常に広い地域を受け持つ郡部では同じような活動ができないことが一番のネックではないか。
- ・ 利用者数が着実に増加していることをまず評価すべきだが、急速な増加に至らない主因には予算の制約があるのではないか。
- ・ 知名度を上げるため、例えば産業保健の日や産業保健推進月間などを設けて全国レベルのイベントによる周知が必要。

#### ②地域におけるメンタルヘルス対策の課題

##### <主な意見>

- ・ メンタルヘルス対策支援センターが地産保より高度の機能を担うとすれば、かなりのレベルの専門職を配置する必要があるのではないか。
- ・ 産業保健推進センターとメンタルヘルス対策支援センターの関係が分かりにくいので整理する必要がある。
- ・ 50人未満の事業場で労働者あるいは事業者が相談をした場合、片方の了解なしに進めるのは難しいので、整理が必要である。

### ③都道府県産業保健推進センターの課題

#### <主な意見>

- ・ イベントや会議の際に事業主がうまく参加できる仕組みが必要ではないか。

### ④地域の各種関係者とのネットワークの課題

#### <主な意見>

- ・ 精神科医とのネットワークについては、精神科の団体に協力してもらうことが必要である。

### ⑤地域保健との連携の課題

#### <主な意見>

- ・ 地域・職域連携推進協議会については、まず実施主体である自治体にメリットを理解してもらい、地域の事業者に参加を促すことが必要ではないか。

以 上